

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2353号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



西港に春の訪れ(熊本県三角町)

もくじ

政 策	「多面的機能の發揮」目指す「林業基本法改正案まとまる	(2)
フオーラム	自然と歴史・心ふれあう「平成の古都」	山梨県身延町
情 報	カプセルNOW & NEW	(5)
情 報	石積み埠頭は今	(8)
随 想	熊本市三角町長	吉田 等
報 告	政策リーダー	(10)
報 告	(11)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

閑話休題

春になると、室生犀星の詩の一部を懐しく思い出します。

『うつくしきみ寺なり
み寺にさくらりよつらんたれば
うくいすしたり
さくら樹にすずめら交わり
(中略)

おとめらひそやかに
ちちははのなすことをして遊ぶ
なり』

かつては、寺院の境内に梅や桜などを植えてあるのを、よく見かけたものである。

観光や駐車場
になってしま

「ままごと遊び」

たまたま
「ままごと遊
び」をするこ

つた昨今とは違って、ひっそりとした境内には満開の桜が、静かに散っている。その下で子供たちは、ちちははのなすことをして遊ぶなり」

つまり、「ままごと遊び」に興じている。昔の日本のどかな美しい春を切り取ったような見事な抒情詩である。

近年、このような子供たちの「ままごと遊び」が、ほとんどなくなつた。家庭と子供の関係を考えると、深刻だという専門家の嘆きを聞いた。

母親には、すべてを愛情で包み込む優しさがあった。父親には子供が社会の一員として立派に育つように、社会のルール・しつけをしつかりと教えるという、家父長としての厳しさ、強さがあった。ところが、家父長としての厳しさがしだいに薄れてしまう。すると母親の方は「勉強は「しつかりしなさい」となにかと口やかましくなってくる。愛情と厳しさのバランスが崩れて、子供たちは、ただいらいらするばかりだといつのである。

(エッセイスト 山本兼太郎)

「多面的機能の発揮」目指す

林業基本法改正案まとまる

林野庁は、新たな林政の基本理念を提示する林業基本法改正案をまとめ、平成十三年通常国会に提出した。昨年十二月に策定した林政改革大綱を踏まえ、現行法を全面改正。法律の題名を「森林・林業基本法」に改めるとともに、「森林の多面的機能の持続的発揮」「林業の健全な発展」を新たな基本理念として打ち出した。さらに林産物の供給・利用に関する目標や、五年程度を期間として施策展開の方向を示すため、森林・林業基本計画の策定などを盛り込んだ。成立すれば公布の日から施行される予定。

基本理念を抜本見直し

森林に期待される役割は今日、国土の保全や水源のかん養はもちろん、国民の保健・休養や教育的な活動の場の提供、温暖化防止を含む地球環境の保全など、多様化・高度化してきている。こうした森林の様々な機能は、国民生活・経済に大きく貢献している。

改正案では、この点を踏まえ、森林の多面的機能の持続的発揮」を新たな政策目的として設定。木材生産に主眼を置き、林業の生産基盤として効率的な利用を進めることで、間接的に森林の適正な整備・管理が図

られるとしていた従来の考え方を抜本的に見直しした。

さらに、多面的機能の持続的発揮には、林業が重要な役割を果たさなければならぬ上、国民の需要に応じた林産物の供給が確保される必要もある。このため、「林業の健全な発展」も基本理念として掲げた。

基本計画の策定は、基本理念に沿った施策の実施を担保するのが狙い。改正案では、①森林の多面的機能の発揮②林業の健全な発展③林産物の供給・利用の確保の三分野にわたり、施策展開の基本的方向を提示している。基本計画はこれに基づき、行政や林業、木材産業、消費者

など関係者にとつての指針とするため、林産物の供給と利用に関する目標を設定。施策展開の方向や、具体的に取り組むべき施策などを打ち出すこととした。

このほか、国や地方公共団体、関係者・団体の有する責務などが規定されている。

全七章、三十三条で構成

森林・林業基本法は三十三条から成り、第一章総則（第一 十条）から、第二章森林・林業基本計画（十一条）、第三章森林の有する多面的機能の発揮に関する施策（十二 十八条）、第四章林業の健全な発展に関する施策（十九 二十二条）、第五章林産物の供給及び利用の確保に関する施策（二十四 二十六条）、第六章行政機関及び団体（二十七、二十八条）、第七章林政審議会（二十九 三十三条）までの全七章で構成される。

法案要綱によると、まず第一に題名を改正。第二に目的の改正として、「森林及び林業に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかに

にすることにより、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ること」とした（第一条関係）。

第三に林政の新たな基本理念として、「森林の有する多面的機能の発揮」「林業の健全な発展」を掲げた。

森林の多面的機能については、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給を例示。これらの持続的な発揮が、国民生活・経済の安定に欠くことのできないものであるとして、将来にわたりその適正な整備・保全を図る（二条）。

林業の健全な発展については、林業が森林の多面的機能の持続的発揮に、重要な役割を果たしているとして、担い手確保や生産性の向上、望ましい林業構造の確立を通じて、健全な発展を目指す。そのためには、林産物の適切な供給や利用の確保が不可欠と指摘。高度化・多様化する国民の需要に即して林産物が供給されることや、森林・林業に関する国民の理解を深めること、林産物の利用促進を図ることが必要であるとしている（三条）。

地域に応じた施策展開を

第四として、国や地方公共団体、森林所有者の責務などを列挙した。国は新たな基本理念に基づき、森林や林業に関する施策を総合的に策定・実行する責務を有すると規定（四 条）。国有林野の管理・経営事業に

政 策

ついても、国土保全など公益的機能の維持・増進を図る。林産物を持続的・計画的に供給する。産業振興や住民の福祉向上に寄与することを目指す。その適切で効率的な運営を行うこととした(五条)。

地方公共団体については、国との適切な役割分担を踏まえ、区域内の自然的・経済的・社会的な諸条件に応じた施策を策定・実施する責務を有すると定めた(六条)。

一方、政府は森林や林業に関する施策を実施するため、必要な法制・財政上の措置を講じなければならない。必要な資金の融通の適正・円滑化を図らなければならないと規定している(七条)。

さらに、国と地方公共団体は、林業従事者、関係団体、木材産業や林産物の流通・加工に関わる事業者に対し、その自主的な努力の助長に取り組むこととした(八条)。

森林所有者や森林を使用・収益する権限を有する者については、多面的機能の確保に留意しつつ、その整備・保全を図るよう、努力しなければならないとしている(九条)。

第五は、年次報告(森林・林業白書)の内容を充実させるとして、森林の動向並びに政府が森林に関して講じた施策及び森林の動向を考慮して講じようとする施策を追加することとした(十条)。

第六として、政府は森林や林業に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、林政審議会の意見を聴いた上で、施策についての基本的

な方針、森林の多面的機能の発揮、林産物の供給・利用に関する目標などを盛り込んだ「森林・林業基本計画」を策定。国会に報告、公表することとした。基本計画は諸情勢の変化を考慮し、概ね五年ごとに変更する(十一条)。

山村地域の定住を促進

第七は、森林の多面的機能の発揮に関する施策の展開方向として、①森林整備の推進②森林保全の確保③技術の開発・普及④山村地域における定住促進⑤国民の自発的な活動の促進⑥都市と山村の交流⑦国際的な協調・貢献を掲げた。

このうち「森林整備の推進」では、地域特性に応じた造林、保育、伐採の計画的な推進と、これらを効率的に行うための林道整備、優良種苗の確保など必要な施策を実施。それに不可欠な森林の現況調査などを行うための支援も併せて行うこととした(十二条)。

「森林保全の確保」では、土地の形質の変更など、森林保全に著しい支障をおよぼす恐れのある行為を防止するための規制。災害による土砂崩壊の防止。復旧のための森林土木事業の推進。病害虫の駆除とまん延防止に取り組む(十三条)。

「技術の開発・普及」では、森林、林業、林産物の流通・加工に関する技術の研究開発、普及を効果的に推進するため、研究開発の目標の明確化。国、独立行政法人、都道府県の試験研究機関、大学、民間の連携

強化。地域特性に応じた技術の普及などに取り組む(十四条)。

「山村地域における定住促進」では、森林の適正な整備・保全を図るには、森林所有者が山村地域に生活することが重要と強調。このため、地域特産物の生産・販売を通じた産業振興に取り組むことで、就業機会の増大や生活環境の整備など、定住促進策を進める(十五条)。

「国民の自発的な活動の促進」では、国民や事業者、民間団体が自発的に行う緑化運動など、森林の整備・保全に関する活動を促進するため、国は情報提供など必要な施策を展開する(十六条)。

「都市と山村の交流」では、国民の森林・林業に対する理解と関心を深め、健康的でゆとりある生活に役立てるために、都市と山村の交流促進や公衆の保健教育といった面で、森林の利用を促進することとした(十七条)。

「国際的な協調・貢献」では、国際的な協調の下で、多面的機能の持続的発揮を促進することが重要と指摘。このため、森林の整備・保全に関する国際的な連携や、開発途上国に対する技術・資金協力の推進に努める(十八条)。

望ましい林業構造を確立

第八では、林業の健全な発展に関する施策の展開方向として、①望ましい林業構造の確立②人材の育成・確保③林業労働に対する支援充実④林業生産組織の活動促進⑤林業災害

による損失の補てんを掲げた。

このうち「望ましい林業構造の確立」では、効率的・安定的な林業経営を育成することで、それらが林業生産の相当部分を担う林業構造の確立を目指すとした。このため地域特性に応じて、林業経営の規模拡大、生産方式や経営管理の合理化、機械の導入などによる経営基盤の強化促進などに取り組む(十九条)。

「人材の育成・確保」では、効率的・安定的な林業経営を担うべき人材を育成・確保するため、教育や研究・普及事業の充実を図る(二十条)。「林業労働に対する支援充実」では、林業従事者の福祉向上などを旨とし、就業の促進や雇用の安定、労働条件の改善、社会保障の拡充、職業訓練事業の充実などを進める(二十一条)。

「林業生産組織の活動促進」では、地域における効率的な林業政策を確保するため、森林組合などの委託を受け、森林の施業・経営を行う組織の活動を促進(二十二条)。「林業災害による損失の補てん」では、林業の再生産が災害によって阻害されることを防ぎ、林業経営の安定を図るため、国は災害による損失の合理的な補てんなど、必要な施策を講じることとした(二十三条)。

輸入増への対応 明記

第九に、林産物の供給・利用の確保に関する施策の展開方向として、①木材産業の健全な発展②林産物の利用促進③林産物の輸入に関する措

政 策

置 を掲げた。

このうち、木材産業の健全な発展では、林産物の供給に果たす役割の重要性を考慮。木材産業の事業基盤の強化や林業との連携推進、流通・加工の合理化などを進める(二十四条)。「林産物の利用促進」では、知識の普及や情報提供、新たな需要の開拓、建物・工作物における木材使用の促進などに取り組む(二十五条)。

「林産物の輸入に関する措置」では、「適正な輸入を確保するための国際的な連携に努める」とした一方、「林産物の輸入によって、これと競争関係にある林産物の生産に重大な支障を与え、または与えるおそれがある場合」には、緊急に必要と認められるならば、関税率の調整や輸入の制限など、必要な施策を講ずることとした(二十六条)。

最後に第十として、国と地方公共団体は、森林・林業に関する施策の実施に当たり、行政組織の整備と行政運営の効率化、透明性の向上に努めることと規定(二十七条)。さらに国は、関係団体の効率的な再編整備を支援することとしている(二十八条)。

第七章の林政審議会に関する規定(二十九 三十三条)は、現行法の第六章(二十二 二十六条)の規定が、そのまま使用される。

森林法など二改正案も

このほか、今通常国会には森林法と、林業経営基盤の強化等の促進の

ための資金の融通に関する暫定措置法の両改正案も提出された。

森林法改正案は、森林計画制度を見直し、新たに民有林を対象としたゾーニング(公益的機能別施業森林)制度を導入する。具体的には、国土保全・水源かん養機能の高度な発揮が期待される「水士保全林」、森林の生態系の保全や森林空間の利用を重視した「森林と人との共生林」

効率的・持続的な木材生産が期待される「資源の循環利用林」の三区区分を設定。それぞれの機能を持続的に発揮させるのに、ふさわしい施策を展開する。

林業経営基盤強化法改正案は、林業経営改善計画の認定を受けた者に対する支援を拡充。認定者への金融上の支援措置として農林漁業金融公庫に新資金を創設するほか、無利子資金(施業転換資金)の融通対象を拡大する。さらに都道府県知事による森林の権利取得や施業委託のあっせん制度を創設。こうした取り組みにより、意欲ある林業経営者に施業・経営を集約化し、適切な森林施業の確保を目指す。

一方、林政改革大綱と同時に策定された林政改革プログラムによると、十四年通常国会では森林組合法の改正を予定。十三年度中には、同年度末で期限切れとなる森林組合併助成法をめぐるその後の措置、木材産業の体制整備や木材利用に関する法的措置などを検討することとしている。

(時事通信社 逆瀬川英明)

申込受付中

全国町村等職員のみなさまの

任意共済保険中途加入のご案内

保険料がお安くなりました!!

(50歳までの男性、60歳までの女性)

新しく3,000万、2,500万の保障が加わり

ビッグな入院保障で更に安心をバージョンアップできます

(本人10,000円、配偶者8,000円、子ども5,000円の日額が選択できます)

*お申し込みにあたってはパンフレットをご覧ください

加入日(責任開始日) 2001年7月1日

ご加入例

30歳~34歳 職員(男性)

死亡保険金額 600万円

災害による死亡保険金額 1,200万円

月払保険料 792円

医療保障保険日額 10,000円

を任意付加した場合

合計月払保険料 3,430円

お申込・お問い合わせは都道府県町村会まで

フォーラム

平成12年度 過疎地域自立活性化優良事例表彰

国土庁長官賞

現地レポート

山梨県

み のぶ ちょう
身 延 町



身延山久遠寺とされた桜

自然と歴史・心ふれあう “平成の古都”

はじめに

身延町は、山梨県南部に位置し、県都甲府市まで四十四キロメートル、静岡県富士宮市まで三十三キロメートルの距離にあります。町の中央部を北から南へ富士川が縦断し、周囲を美しい山並みに囲まれた自然の豊かな町で、四季折々の表情が楽しめます。

一七四四年日蓮聖人が身延山に入山し、身延山久遠寺が開山されました。以来、久遠寺は日蓮宗総本山として七百年余りの間、法灯が継承され、年間を通じて多くの参詣客が訪れます。

本町は町制を施行した昭和三十一年代以降、若者の流出による過疎化が進み、現在の人口は八千人、世帯数は二千六百余りとなっています。この若者流出への対応策の一つとして、二か所の工業団地を造成し、団地では現在五社が操業していますが、町は依然として過疎化が進行しています。

商店街の危機に
商店主立ち上がる

身延駅前通り商店街（現在の「しょうにん通り」）は、JR身延駅を中心として栄えてきた商店街です。この商店街は、大正末期の鉄道開業とともに生まれ、鉄道輸



送の拡大につれ、町の表玄関として発展してきた歴史があります。しかし、モータリゼーションの進展とともに駅の利用客は減少し、加えて車社会への対応策としての道路や駐車場などの公共施設の整備が遅れたことから、商店街にも廃業する店が出るなど「商店街の地盤沈下」が深刻になりました。進学などのため都心へ出ていった商店街の若者たちも、戻って家業を継ぐなどという気にはなれないというよつな状況にまでなってしまったのです。

こうしたことへの危機感を持つ商店主らが中心となって昭和五十年代の中頃から商店街活性化の方策が検討されはじめ、昭和六十一年に今回の基盤事業となった沿道区画整理型街路事業の導入が関係権利者全員（百七人）の同意をもって決定されました。

計画当初は経営者の高齢化が進み、また後継者もないことから店の存続をあきらめる商店主もいるなど、この計画を推進していこう

フォーラム



集会所等として使用されているように

というエネルギーを持続することは大変に困難なことでした。しかし、商店街の役員の人たちは、「子供たちに胸を張って帰って来いよ」と言える街を用意してやることこそが、後継者対策につながるんだ」と説いて回り、その熱意が住民に伝わったのです。

住民主体で

平成の古都づくり

身延には豊かな自然環境と歴史があります。商店街の人たちがどんなまちにしたいかを考えたときも、これを根幹においたのはいくつもありません。住む人にとつては、愛着と誇りが持てる街、訪れる人にとっては自然と歴史を感じさせ、心の安らぎを与えてくれるまちづくりを目指し、「平成の古都づくり」という基本コンセプトが定められました。

さらに、身延山久遠寺に訪れる年間一四〇万人の観光客の満足度

を増すために、単に商店街を整備するのではなく、商店街自体が観光目的地となるような特徴を持たせることを目標にしました。

こうして本町の歴史や風土に根ざして和風イメージに統一した家並みづくりがスタートしました。

一般的には、すでに商店街が形成されている既存市街地を、まったく新しく作り変えるということは、住民の合意形成など相当な時間を要するものです。しかし、身延駅前通り商店街の場合、道路、駐車場などのハード面の整備を五年間という比較的短期間のうちに完成することができました。これは、事業の立ち上げの早い段階から、住民相互あるいは行政はじめ関係機関との議論を深め、町づくりの方向性を明確にし、それを徹底してきたことによるものと思われます。

一例を挙げますと、飲食店や土産品店の場合には和風建築は比較的受け入れやすいものの、衣料品店や電気器具店などでは近代的な店構えにしたいとする意見が多いなど、商業者同士であっても、業種により指向する建築様式が違います。また一般住宅にとつては、

建築費用がかさむうえに直接的なメリットがないなどの意見があります。

このような問題を住民の間で徹底して議論し、一つひとつ解決していきました。

しょうにん通り完成

こうして、沿道区画整理型街路事業、河川改修事業、駐車場整備事業、電線類地中化事業、商店街近代化事業など数々の事業が並行して行われ、平成九年五月に身延駅前通りの新しい街並みは完成しました。

日蓮聖人の「聖人」とあきんど「商人」の意味を込めて「しょうにん通り」と名付けられたこの



電線類を地中化し、整備されたしょうにん通り

街並みには、電線類の地中化や集会所などとして使う「しょうにん会館」の建設、四か所の駐車場の整備など、数々の工夫が施されています。

その中の代表格はやはり、統一された和風の家並みづくりでしょう。一般住宅を含め、商店や事務所など地区内の全戸の建物は、①屋根を日本瓦葺きとすること、②外壁の色を制限白、黒、灰色、木材の天然色)すること、③庇(ひさし)の高さを制限すること、④壁の一部になまこ壁を用いること、⑤家紋を掲げることなど、身延らしさを演出するためにユニークな建築申し合わせ協定を行ない、建物が統一されています。

また、郵便ポストや自動販売機、消火栓なども、街並みに調和するものを設置者自らが考案し設置しています。

創意工夫で活性化

平成十年には、身延町商工会の支援によりしょうにん通りに情報提供館「しょうにん庵」が完成しました。館内にはタッチパネル式のパソコン端末が設置され、誰でも観光情報を手軽に引き出すことができるようになりました。このしょうにん庵は無料休憩所として利用され、商店街の住民が常駐し

フォーラム

街並みのイメージに合わせて工夫された商店の看板



で、湯茶の接待などのサービスを行っています。さらに、人力車二台と電動サイクルを購入し、人力車は地元の商店主らが車夫となつて、土、日曜日などに運行し、また電動サイクルは貸し出しを行っています。

歩道内には木樽で作ったフラワーポットを設置しました。商店街の住民により季節ごとに美しい草花が植えられ、来訪者の目を楽しませてくれます。

また予め定められた日に、商店街の全員が参加して道路やミニパークの清掃やごみ拾いを実施したり、商店街から出る生ゴミを自分たちで処理しようと、駐車場の一角に生ゴミ処理機を設置して運

成の古都づくり事業」によって、商店街存続の危機からひとまず脱

今後の課題

しようにん通り商店街は、「平成の古都づくり事業」によって、商店街存続の危機からひとまず脱

営するなど環境美化活動にも努めています。

このような住民自らのアイデアと努力が実を結び、今では約八割の店舗で後継者が確保されるなど、商店街が活気を取り戻してきています。

さらに、この活動が町内の他の商店街に与えた影響も大きく、商店街相互の交流機会が増え、イベント開催時の協力や商店街マップの共同作成など、商店街の活性化に向けた取組みが町全体に波及してきています。



広い幅員の歩道を利用して行われたイベント

出したと言えるでしょう。

しかし、本町は人口の減少が依然続いていきます。このような過疎地域における商業環境は厳しく、今回整備されたしようにん通りとて例外ではありません。

整備後のしようにん通り商店街では売り上げが大幅に伸びましたが、その中心は観光客が立ち寄る土産品店や飲食店であり、地元住民を対象とした生活用品を扱う店の売り上げは微増程度に留まり売りに上げに格差が生じていることや、商店街の中に不足業種がある(魚介類を扱う商店が無いなど)ことにより、地域の消費者にとってサービス面において物足りなさを感ぜさせてしまうことなどが同商店街の大きな課題となっています。

近い将来開通する予定の中部横断自動車道には町を挙げて大きな期待を寄せています。商業者にとつてもこの自動車道の開通は、観光客の増加が見込めるなどプラス要素が多いわけですが、一方でこれまで以上に地元消費の近郊市街地への流出も予想されることから、さらなる魅力の創出に向けて、商業者、住民、行政が一体となつて努力する必要があります。

身延町企画財政課
企画係主幹係長
佐野昌三

新刊紹介

「サイクルパワー」

横島庄治著

「21世紀は自転車の時代」そう思わせるほど、現在、世界的に「自転車」が注目を集めている。クルマが人間にもたらした恩恵は計り知れないが、交通事故や騒音・排気ガス等環境面での深刻な問題ももたらしている。

NHK記者時代から、都市行政・交通政策・環境問題に取り組んできた著者は、移動のスピードは必要に応じて違はずである主張する。クルマを否定するのではなく、「クルマ」と「歩き」の間に「自転車」という選択肢を置き、用途によって使い分けようと提案する。

国土交通省も、クルマ中心の道路行政から歩行者や自転車に乗る人に政策をシフトする等、環境時代になさわしい道路政策への転換を図ろうとしている。現在、全国十九(うち町3)の自治体が自転車利用環境整備モデル都市に指定され、さまざまな事業が展開されている。著者は、本書で、「自転車」利用の現状を分析し、日本各地で動き出した自転車政策や海外の先進的な事例を紹介するとともに、21世紀の地球の乗り物となる「自転車」の活用を、環境や教育、健康といった様々な側面から快適な都市と生活を創り出すニューパワーとして提言している。

きょうせい発行
A5判、二〇〇頁、定価一八〇〇円
〇三(五三四九)六六六五

情 報

カプセル Now & New

新たな温泉湧出で 北海道 本格的な温泉施設を計画 留寿都村

洞爺湖の北に位置する村は、村中心部から一キロ南の地点でボーリングを行った結果、温泉が湧出したことから、自前の源泉を持つ温泉施設として木造平屋建て、百二十平方メートルの「ルスト温泉」を整備し、入浴料無料で村民に利用してもらっており、さらに本格的な温泉施設の建設計画を進めている。

「菜の花大使」公募し 青森県 横浜町

町内合わせて約二百万平方メートルという日本一の名の花畑を有し、毎年五月の第三日曜日に「菜の花フェスティバル」を開催している町は、同フェスティバルや特産品の菜の花ドーナツをPRし、町の魅力を全国に広めていくことをねらいに、町外に住んでいる人を対象に「菜の花大使」を公募した。

野外ギャラリー「ぶらっと 福島県 街かど」事業を実施 会津高田町

商店街活性化策として町は、地元の商店会と連携し、商店街内の空き店舗の活用や延べ約百軒の町道の新設、さらには町民の絵画・手芸などの作品が展示できる野外ギャラリーを整備した商店街活性化事業「ぶらっと街かど」を実施した。

「那珂川バルコンクラブ」栃木県 茂木町などを設置

栃木県茂木町や茨城県御前山

村など栃木・茨城県那珂川流域十二市町村は、企業から無償で借り受けた直径十六センチの熱気球二機を共同で管理し、各市町村で行うイベントなどで活用していくため、「那珂川バルコンクラブ」(事務局・茂木町商工観光課)を設置した。

「屋外に落ちていくごみを拾ってほしい」という村長の願いから村は、表面に「ごみが泣いている連れて行こう」というキャッチフレーズが印刷され、透明ポリ袋二枚が折り畳まれて入っているポケットティッシュを二万個作製し、小中学校やイベント会場などで配布した。

空き家の合掌造り家屋を「合掌の里」に移築 富山県 上平村

世界遺産に登録されている合掌造り集落で有名な村は、数年前から空き家となっていた村内の合掌造り家屋二棟を無料で引き取り、全国各地から多くの観光客が訪れる同村菅沼の「五箇山青少年旅行村合掌の里」に移築した。

「町長と町民の語る会」長野県 真田町を拡大して開催

町は、一九九七年から導入し、週一回午前中に開いていた「町長と町民の語る会」により多くの町民に参加してもらうため、さらに拡大して開催することとし、毎月一回、月曜の夕方から八時頃まで実施し、一人又は一グループ三十分程度、町長が町

民の声に耳を傾けている。

農協と郵便局が連携 岐阜県 丹生川村 村は、地元の農協、郵便局と連携し、介護保険制度のサポートサービスとして、村内の足が不自由又は車の運転ができない高齢者や身体障害者を対象に、カタログを見て購入を希望する日用品を農協のスーパーに電話注文すると郵便局が配達する「お使い便」を実施している。

バイオ発電の 京都府 八木町 余剰電力を売電

酪農地帯が広がり、家畜のたい肥製造とたい肥の発酵過程で生じるメタンガスを燃料にしたバイオ発電の両方を行う「八木バイオエコロジーセンター」が町農業公社の運営によって稼働している町は、関西電力と契約を締結し、バイオ発電の余剰電力の売電を実施していく。

防災無線線を利用した 大阪府 田尻町 震度情報システムの導入

町は、大規模地震が発生した際、住民がパニックに陥らないよう的確な情報をいち早く伝えることを目的に、防災行政無線網を利用し、震度情報などをあらかじめ録音しておき、震度に応じて町内に設置したスピーカーで一斉に放送するシステムを導入し、運用していく。

「中山池自然公園」愛媛県 三間町 オープン

町は、雑木林を復元した森林ゾーンや町花のコスモスなど様々な花を植栽する花ゾーンに

分かれ、雑木林や自然に親しめるほか、子供が遊べる小川なども整備した約一万四千平方メートルの「中山池自然公園」の建設を同町黒井地で進めており、間もなくオープンする。

「三浦梅園資料館」大分県 安岐町 を開設

町は、江戸時代中期の哲学者で、独特の条理学を確立し、哲学から天文学、経済学まで幅広い分野で著作を残した同町出身の三浦梅園の著作や遺品を展示し、業績を紹介する「町立三浦梅園資料館」を国史跡・梅園生家の隣に開設した。

高齢者対象の 「憩いの館」オープン 宮崎県 西米良村

一九九九年に温泉施設を整備した村では、同施設がカラオケや食堂などを備えているものの休憩室がなかったことから、高齢者などの要望に応え、温泉施設の隣に高齢者等を利用対象とした「憩いの館」を整備し、オープンさせた。

学校教育のための 沖縄県 南風原町 支援ボランティアを募集

個人やグループを問わず地域の人材を学校教育に積極的に活用し、子供たちにより有効な体験をもらうことをねらいに町教育委員会は、学校の部活動や様々な学習活動を支援するボランティアを募集し、二〇〇一年度から活動してもらう。

カプセル Now & New

情 報

見直してみよう
自分の血圧米山公哲
よね やま きみ ひろ
医師・作家

毎日のように医学情報がテレビや雑誌で扱われますから、医学的な知識は深まったように見えます。たとえば高血圧症が続けば、心筋梗塞や脳卒中になりやすいといったことは、よく知られるようになってきました。

しかし、高血圧症の治療薬は飲んでいくけど、十分に血圧が下がっていない人が結構います。つまり、薬を飲んでいくから、もう安心と思っている人が多いのです。

高血圧症の治療で難しいのは、血圧が高いだけでは症状が出ないので、十分に降圧しなくなってしまう点です。血圧が高いと頭痛やめまいが起きそうですが、時間をかけて血圧が下がってくると、自覚症状はできません。症状がでるときは、心筋梗塞の胸痛であったり、脳卒中の手足のしびれだったりするわけです。高血圧が続けば、いわゆる動脈硬化が進行し、動脈の内側が硬くなり、そこで血液が固まりやすくなり、最後は動脈を塞いでしまいます。高血圧症はサイレント・キラーなどと言いますが、症状を出すまで静かに動脈硬化を悪化させていくからです。

いままでは、収縮期血圧(高いほうの血圧)が160 mmHg以上か、拡張期

血圧(低いほうの血圧)が95 mmHg以上あれば高血圧症としていました。しかし、WHO(世界保健機構)とISH(国際高血圧学会)が一九九九年に新しい基準を作りました。

それによると、至適血圧(いわゆる理想的な血圧)は収縮期血圧120 mmHg以下、拡張期血圧80 mmHg以下、正常血圧は収縮期血圧が130 mmHg以下か拡張期血圧が85 mmHg以下として、収縮期血圧が140 mmHg以上か、拡張期血圧90 mmHg以上は高血圧としています。日本の学会でもこれに準じた基準を作っています。

いままでお医者さんに「まあ、これくらいなら大丈夫でしょう」と言われていた人も、新しい基準では高血圧症に入ってしまうです。

これは、血圧が高いほど、心筋梗塞や脳卒中に罹りやすく、低いほど罹りにくいという大規模な調査結果が海外で報告されたからです。

十年以上も高血圧で医者にかかっていると、飲んでいく薬がずっと同じになってしまいます。たとえ血圧が下がっても、薬を替えないで、なんとなく時間が過ぎてしまうことがあります。患者さんのほうも、薬を飲んでいくから大丈夫だろうと考えてしまいがちです。また、血圧の治療をしていても、脳卒中を起こす人がいます。こういう人はきちんと薬を飲んでいなかっただけで、自分で勝手に薬を減らしたりというケースが多いようです。重要なことは、血圧がきちんと基準値以下になっていることです。

随 想

石積み埠頭は今…



熊 本 県
み 角 町 長
三 田 等
吉

生きた文化遺産、三角西港が開港したのは、明治二十(一八八七)年八月のことである。

明治九年の神風連の乱、翌年の西南戦争等で荒廃した熊本県の復興や殖産興業の切り札として計画された港である。当初は阿蘇に源を発する白川の河口にある百貫石を適地としたが、内務省から派遣されたローエン・ホルスト・ムルドルは、ここが河口港であり土砂の堆積が著しいこと、有明海の干満の差(四・五米)が大きいこと、干潟が広大で維持管理費がかさむことなどを理由に難色を示した。彼は時の県令富岡敬明と共に県内を巡視した結果、天然の良港三角を発見し、ここを熊本県の玄関港と位置づけた。

三角港は東に神秘の火を出現させる不知火海、西は海苔の色落ち

で喘いでいる有明海、この両海の潮目であり、両海への出入口は小島で遮られている。そのために航路は狭いが、直接的に風浪の被害を受けることはない。三角の町並みとパテレンの島と言われる大矢野島に抱かれた「海水の湖」と言える。

築港は明治十七年から道路開削と並行して進められ、熊本監獄から移送された囚われ人たちが過酷な労働を強いられた。工事は三年余りで完成したが、六九名もの尊い生命が失われた。今、私たちは七月二十日に町民相集い香を手向けて供養しているが、名も知らぬ人々の犠牲によって出来た港であることを忘れはしない。

さて、西港の特長は二つある。一つは石積埠頭をはじめ築港当時の姿がほぼ完全に残っているこ

と。岸壁は干潮水面下に六段の石積みをしさらに十段積上げ、最上部の海側の縁石は三尺×六尺、厚さ一・五尺の切石で長手方向と小口方向に交互に並べて押さえとしている。排水路の出入口は隅を丸くした石材が優しさを伝え、底は板石を敷きつめ縁石はカマボコ型に整形され、排水路に架けられた橋の欄干に彫られた彫刻も美しい。

二つめは、西洋の都市建設の理念を持ったムルドルが、無人の真っ白な画布に思いのままに絵を描き、それを具現化した港町であるということである。町は海岸に三日月型した湾曲の岸壁埠頭(四〇一間余)を築き、それに向かつて裏山を削り落としながら海と山との間に平地(一万八千坪余)を確保し、人工の土地である平地と自然の領域を排水路と道路で明確に区分し環濠都市を思わせる。

平地の中も二本の配水路と国道五七号を中心とした道路で区割し行政区、商業区、荷役倉庫区、遊郭区、居住区など整然と区画している。飲用水は井戸水、家庭等の排水は下水溝を巡らして排水路から海に流している。

私たちは明治三十二年に開通した九州鉄道が延長されず貿易港としての機能を三角東港に譲った西

港を、寂れた一漁村としか見ていなかった。その私たちの目を開かせてくれたのが堀内熊大教授らを中心とした建築学会の人々であり、昭和五十八年に「西港シンポジウム」を開催、近代土木遺産としての価値を世間に知らしめた。

「灯台もと暗し」とはよく言ったものだ。日々の生活の中の、しかも目に見える所に明治の埋蔵金は裸体を横たえていたのだから。

私たちは町おこしだ、地域づくりだと騒ぎ、何か突飛も無いようなアイデアを出したり、大きな投資をしたりしなければ町おこしはできないと考えがちであるし、都会の生活が最高のものであるかのような錯覚にとらわれ過ぎてはいないだろうか。

私には、百年の歳月を経て蘇った石積み埠頭が、あなたたちは、本当に自分の町を知っていますか？自分を見失ってはいませんか？」と語りかけているような気がしてならない。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

「公務員制度改革の大枠」まとまる

政府の行政改革推進本部は、三月二十七日「公務員制度改革の大枠」をとりまとめた。

それによると現在の公務員制度は、戦後まもなく作られた制度を踏襲しており、当時と現在では、行政、そして公務員をめぐる環境は激変している。また、縦割り意識・前例主義にとらわれたり、使命感に欠けた公務員の意識と行動原理の改革が必要であるとし、「人」と「組織」の両面から改革の方向を示している。

具体的には、「目指すべき公務員像」として①能力、業績等が的確に反映される新たな給与体系の構築②能力本意で適材適所の任用の実現③公正で納得性の高い新たな人事評価システムの整備④採用試験制度の見直し等による多様な人材の確保⑤個々人の育成計画の作成等による多様な人材の育成・活用⑥女性の採用・登用の拡大⑦「押し付け型天下り」などの疑いを持たれる営利企業への再就職に係る厳格な規制等」が示されている。

また、「目指すべき行政組織像」として①「国家戦略スタッフ群（仮称）」の創設等②民間企業等との人材交流の促進③責任ある人事管理体制の確立と自由度の拡大④府省の枠を超えた人員の再配置⑤中央人事行政機関等の役割の転換―等基本的方向が示されている。

地方税法施行五十周年記念論文集刊行

―総務省―

総務省は、この度「地方税法施行五十周年記念論文集」を刊行した。

これは、地方税法が施行（昭和二十五年七月三十一日）されてから昨年が五十年目を迎える記念すべき年であることから、これを契機として、これまでの地方税制の展開を振り返りつつ、地方分権の進展に心じた今後の地方税の充実の方向について議論を深めるため、地方税に造詣の深い方々の原稿を取りまとめ、刊行した。

構成については、「これからの地方税 地方税制の展望と課題」、「地方税制の歩みと課題」、「五十周年記念フォーラム講演録」、「記念懸賞論文入選作及び審査講評」の全五編構成となっており、主な執筆者は、地方財政審議会・政府税制調査会委員、歴代の税務局長、全国知事会・市長会・町村会関係者などとなっている。

本会からも、青木國太郎・東京都町村会長（日の出町長）が、「地方税法施行五十周年を回顧して」と題して、シャウブ勸告が行われた昭和二十五年以降、現場の職員、及び町長として地方税法と共に歩んでこられた半世紀を顧みるとともに、二十一世紀の市町村新時代へ向けての抱負を述べられている。

なお、この論文集は、各都道府県を通じ、全国の自治体に配布されることとなっている。

平成十二年度「農業白書」
食料自給率の向上に全力

平成十二年度の農業白書は、①食料の安定確保、②農業の持続的発展、③農村の振興と農業の多面的機能の発揮の三章で構成されている。

重点課題としては、主要先進国の中でも最低の水準にある食料自給率の低迷をまず取り上げ、その低下の原因には自給品目である米の消費減少や輸入飼料等に依存せざるを得ない畜産物、食生活の変化や国土利用条件の制約をあげ、今後基本計画に設定した供給熱量総合自給率の達成に向けて生産・消費の両面から取り組みを進めることが重要としている。

また、食品の安全性・品質管理対策等については、昨年発生した加工乳等による大規模な食中毒事故の反省から、食の安全性に対する信頼回復には、生産から消費に至る一貫した衛生管理体制の充実強化が必要としている。

そして、世界の食糧需給の見通しが楽観視できないことから、食料の安定供給の確保と安全保障の確立に向けて国内農業生産の増大を図ることを重ねて強調するとともに、今後我が国農業を支えてきた昭和・一桁世代のリタイアの進行に伴う農業就業人口の減少に歯止めをかけるため、効率のかつ安定的な農業経営が相当部分を担う農業構造の確立が緊急の課題であるとして、このような経営を重点的・集中的に支援するための経営政策全体の見直し・再編を検討する必要があるとしている。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



【交通案内】
 有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥取県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号